

島嶼部の果樹作農家

——広島県江田島町の事例——

いし はら とよ み
石 原 豊 美

1. はじめに
2. 調査対象地の概況
3. 島嶼部の果樹作農家
 - (1) 農業経営と家族構成
 - (2) 成員の特徴

——就業状態と団体所属を中心に——

- (3) 仕事の分担
- (4) 営農志向と農家の経営戦略
4. おわりに

1. はじめに

日本では、狭隘な国土の中で地域により多様性ある農業生産がなされている。農業経営体としての農家は、地域社会の一構成体として存在しており、直系家族制の下で超世代的な家産及び家系の継承を行ってきた。

しかし、小規模な農業経営体としての日本の農家が、高齢化や兼業化の進展によって再生産の可能性や方向性について問われるようになってきていることも、周知の通りである。実際、農業従事者の将来像を得にくいままに農業生産に関する概して厳しい条件を提示されがちな日本の農家は、今日的な環境の下で自己の再生産をどのようなものとして行い得るだろうか。

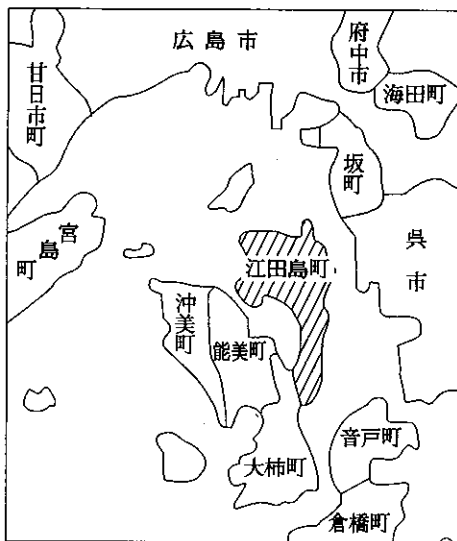
小稿では、日本の中でも農家の高齢化が最も進展した広島県の島嶼部に位置する一つの町を取り上げ⁽¹⁾、野菜作と並んでこの町の農業の支柱をなす果樹作に着目して農家実態調査の結果を検討する。高齢化や兼業化が、農業経営としての農家にどのように浸透しており、どのような特徴ある農業経営が行われているか、抱えている問題が何であり、将来はどのように展望され得るかといったことがらについて小稿では考察する。

具体的には、安芸郡江田島町で、37戸の果樹作農家を対象として1997年8月に実施した調査結果に基づき、多く兼業農家や高齢者によって営まれている小規模な果樹作農業とその担い手たる農家（成員）の特徴について述べたい。

注(1) 広島県は、農家人口に占める65歳以上の男女の割合が30%を超えて全国で最も高い。（人口の高齢化という点では、島根県と高知県が顕著である。）同県は、他出あつぎらによる週末農業の行われる地帯を形成しているが、農業粗生産額自体は全国31位の中下位にすぎない。

2. 調査対象地の概況

安芸郡江田島町は、広島県の西部島嶼部に位置し、広島市から8.3 km、呉市から6.5 km隔たっている（第1図を参照）。気候は瀬戸内海式気候で、夏場の降水量が少なく全体に温暖で降積雪は稀である。同町の人口は14,131人、世帯数は4,830で、そのうち農家は548戸（11.3%）である（平成7年、国勢調査及び農業センサス）。主要な産業は第三次産業であり、農業はみかんを中心とする果樹と野菜とを基幹的な作目としている。



第1図 江田島町の位置

同町は南北に長さがあり、町内に15の農業集落を抱えている。農家の過半数が自給的農家で、販売農家が多いのは5つの農業集落にすぎない（第2図中、Mh, Ku, Oh, Os及びTk集落）。

農業センサス農業集落カードを利用してやや詳細に把握すると、以下の通りである。

すなわち、販売金額1位部門としては果樹作が最も多く（115戸）、Mh集落に生産農家が集中している。同集落の果樹作農家については、0.5ha以上1.0ha未満層が最多であり、町全体では樹園地の面積規模のモードが0.5ha未満であるのに照らしても着目される。

同町の農家一全体で捉えても、販売農家のみでみても一の半数弱が、耕地の他に山林を保有している。耕地の貸借はあまり多くなく、借入耕地のある販売農家割合が1割を超えるのは、Kn（26.0%）、Kk（13.3%）の2集落、貸付耕地のある販売農家割合が1割を超えるのは、Mg（12.0%）集落である。耕作放棄地は、Ku（44.0%）及びKn（41.7%）の2集落において販売農家で4割を超えて高く、Oh集落では殆ど見受けられない。農家の減少は著しく、1975年から95年までの20年間に、町全体で57.9%減少している。中でも

At（77.7%）及びKu（74.4%）の2集落では、減少率が7割を超えている（以上、第1表）⁽¹⁾。

農家実態調査は、同町の12の農業集落から代表的な42戸の果樹作農家を選定し、このうち協力の得られた37戸の農家の経営主を対象として面接聴き取り調査（調査票使用）の方法で行った⁽²⁾。実施期間は1997年8月6～12日及び18～19日である。

注(1) 江田島町の農業について、中国四国農政局広島統計情報事務所呉出張所〔2〕、江田島町〔3〕、江田島町〔4〕及び川島・高橋〔6〕等が参照される。

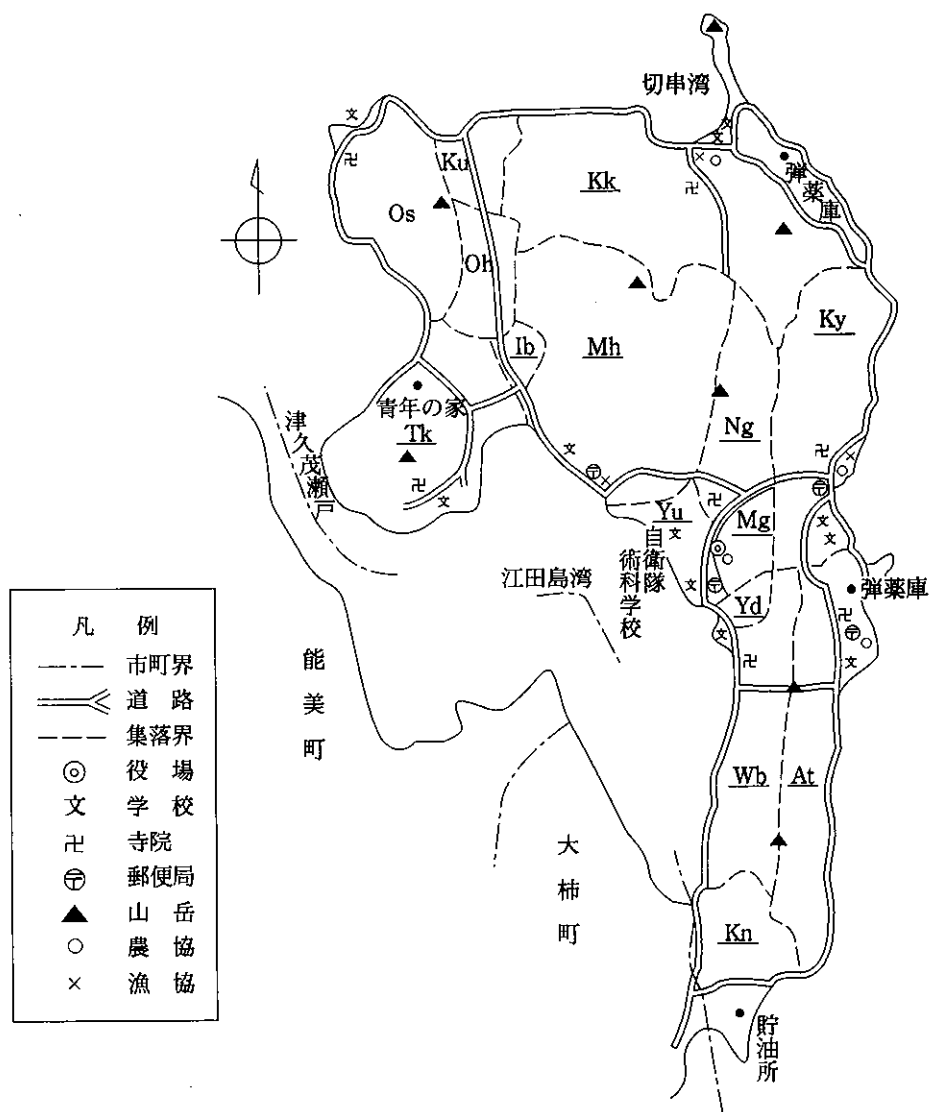
(2) 調査対象農家の選定は、筆者の依頼に基づき、役場の担当者によって代表性を考慮した上で作為的に行われた。なお、調査実施を見合わせた5戸について、理由は、病弱（2戸）、多忙（2戸）及び経営不振（1戸）である。

3. 島嶼部の果樹作農家

(1) 農業経営と家族構成

37戸の調査対象農家中、稲作を行っている農家は5戸にすぎず、32戸は水田を所有しない。また5戸の農家とも、飯米を充当するに足りない程度の稲作を行っているにすぎない。調査対象農家では、畑もあまり所有せず、畑作を行っていてもわずかの規模で自給用野菜の作付け程度である。例外的に3戸の農家で高齢者が野菜を栽培して販売している。果樹作についても、自給（と贈答）にとどめている農家が3戸あり、調査対象農家について、果樹作経営耕地面積規模のモードは10a以上30a未満である。1ha以上の規模で経営をしている農家は5戸にすぎない。（以上、第2表）

果樹作の中で中心的な作目はみかんである。調査対象農家37戸のうち36戸までがこれを栽培し、33戸が何らかの方法で販売している。最も多いのは、10a以上30a未満の作



第2図 江田島町全図

注. 集落の略号は、第1表に対応している。調査対象農家を含む集落にアンダーラインを付した。

付面積規模（18戸）で、JAへの出荷（23戸）である。他に、ネーブル、甘夏、八朔等が栽培されており、その中でネーブルは比較的良好に販売されている。ただし、作付面積規模のモードは10a未満にすぎず、販売方法としては、JAを通しての共同出荷・販売が最も多くなされている。（以上、第3表。なお、同表中、「その他の柑橘」とは、ポンカ

ン、清見、清ポン、伊予柑、セミノール、デコポン及びレモンである。）

家族構成に関する特徴として、複数世代同居が支配的であるけれども、嫡系成員と同居するか否かに強くはとらわれないことが指摘される⁽¹⁾。また、子世代の全てが他出したために高齢者のみによって構成される核家族が多くなっている。

第1表 江田島町の農家の概況——1995年——

(単位：戸、%)

農家総数	専業別				経営耕地面積規模別 ① 例外規定・販売農家 ②	販売金額1位部門別										保有山林のある農家数	農業就業人口中、 生産年齢人口の割合③	借入耕地率	貸付耕地率	耕作放棄地率	1975～95年 の農家増減率	
	専業農家	I兼農家	II兼農家	自給的農家		雑穀・いも・豆	施設野菜	露地野菜	果樹	花き・花木	酪農	肉用牛										
計	548	254	88	206	306											227					-57.9	
販売農家	232	116	59	67	50	102	67	23	1	42	59	115	7	3	1	108						
Kk集落農家 販売農家	74 29	29 11	13 6	32 12	45	9	7	8	5	1		10	13	1	3	1	61 20	40.3 55.8	9.3 13.3	4.0 1.2	22.9 18.1	-66.8
Ky集落農家 販売農家	50 7	19 2	8 1	23 4	43	1	4	1	1			1	5				17 2	35.9 38.5	4.8 4.2	0.5 22.6	-61.5	
At集落農家 販売農家	42 7	21 2	5 2	16 3	35	1	5	1				6					16 3	18.5 44.4	5.2 2.1	23.6 7.0	-77.7	
Kn集落農家 販売農家	31 3	16 2	1 1	14 1	28	1	2					3					4 50.0	28.3 50.0	16.1 26.0	9.5 35.2	-74.4	
Wb集落農家 販売農家	53 19	23 10	6 3	24 6	34	1	15	3			1	14					29 12	36.9 38.2	3.3 5.3	5.1 8.6	37.9 19.2	-50.0
Ng集落農家 販売農家	26 6	8 1	3 2	15 3	20	1	2	2	1			4					6 4	32.4 58.4	3.0 4.0	2.9 1.4	30.9 24.1	-48.0
Mg集落農家 販売農家	20 7	9 3	2 2	9 2	13		6		1			7					3 3	28.9 15.4	8.2 7.3	7.7 12.0	27.9 30.8	-64.3
Yd集落農家 販売農家	17 3	10 1	1 1	6 2	14		3					1					9 2	15.4 25.0	2.4		34.5 36.7	-64.6
Yu集落農家 販売農家	7 1	4		3 1	6		1										4 100.0	54.5		3.6	24.7	-53.3
Mh集落農家 販売農家	65 45	24 17	13 11	28 17	20	2	13	24	6 ⁽⁴⁾			1	44				23 17	47.0 52.9	1.5 1.5		16.6 10.6	-35.6
Ib集落農家 販売農家	7 2	1 1	3 1	3 1	5		2					2					2 1	40.0 57.1			22.7 36.1	-12.5
Oh集落農家 販売農家	17 12	8 7	1 1	8 4	5		6	4	2			11						50.0 52.2	1.5		1.3 1.5	-15.0
Tk集落農家 販売農家	55 35	36 25	5 3	14 7	20		14	7	1		3	27	4	1			25 20	40.7 40.3	5.6 5.4		30.7 28.7	-50.9
Ku集落農家 販売農家	16 11	9 7	2 2	5 2	5	2	5	3	1		2	6		3			9 8	36.7 34.8	1.7 2.0	9.6 6.7	42.5 44.0	-40.7
Os集落農家 販売農家	68 55	37 29	25 24	6 2	13	19	17	14	5		37	13	1	2			19 16	64.4 71.0	5.6 6.1	9.8 9.0	30.4 29.6	-30.6

資料：農業センサス農業集落カードより作成。

注(1) 例外規定農家とは、経営耕地面積が30a未満で、農産物販売金額が50万円以上の農家をさす。

(2) 販売農家とは、経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上の農家をさす。

(3) 農業就業人口は、15歳以上の農家世帯員のうち、農業に主として従事した者の数をさす。

(4) うち、2戸は経営耕地面積規模2.0～3.0ha層に属する。

(5) 調査対象農家を含む農業集落にアンダーラインを付した。

第2表 経営耕地面積別農家数

(単位：戸)

	水田	畑	樹園地
なし	30	26	
10 a 未満	3	6 (2)	2
10 a 以上 30 a 未満	3 (1)	5	12 (1)
30 a 以上 50 a 未満	1		9 (1)
50 a 以上 1 ha 未満			9 (1)
1 ha 以上			5 (2)

資料：農家実態調査による。

注。() 内は借入のある農家で、うち数である。

また、掲表した以外に樹園地について貸付のある農家が4戸ある。

第3表 果樹の作付面積規模別販売方法別農家数

(単位：戸)

	みかん	ネーブル	甘夏	八朔	その他の柑橘
作付面積規模別					
作付けなし	1	14	29	20	20
作付けあり (計)	(36)	(23)	(8)	(17)	(17)
10 a 未満	5	9	4	16	6
10 a 以上 30 a 未満	19	6	3	1	8
30 a 以上 50 a 未満	8	4			2
50 a 以上 1 ha 未満	2	3	1		1
1 ha 以上	2	1			
販売方法別					
販売せず	3	4	5	9	5
販売あり (計)	(33)	(19)	(3)	(8)	(12)
J A 共同	23	16	3	7	11
市場出荷	9	2		2	1
直販	4	2			2
その他	1	1			

資料：農家実態調査より作成。

注。販売方法については複数回答である。

すなわち、第4表によれば同居子は嫡系よりも非嫡系が多い。(ただし、非嫡系のうち2例は分家初代である。) また第5表によれば、調査対象農家の中で支配的な家族形態は子が独立し始めるまでの段階にある三世代同居世帯であり、2組の夫婦、片親+夫婦、夫婦+孫(各1例)といった変則的な例も含めると18例になる。次に多いのは核家族世帯で、17例であるが、このうち10例は、夫が65歳以上の夫婦のみにより成る。四世代同

居の世帯と単独世帯が、例外的に各1例見られた。

繰り返しになるが、調査対象農家の家族構成に関して、同居子が嫡系であるか否かを問わない点を別とすれば日本の一般的な農家の例と変わらず直系家族制が支配的なものであり、これに基づく三世代同居世帯と、子の他出及び残された親の高齢化のために生成した高齢者のみの核家族世帯とが併存しているのである。

(2) 成員の特徴——就業状態と団体所属を中心に——

調査対象農家の家族成員は計 138 人（男性 70 人、女性 68 人）であり、生まれた世代によって把握すると明治及び大正生まれが 39 人（男性 19 人、女性 20 人）、昭和戦前生まれが 29 人（男性 13 人、女性 16 人）、昭和戦後生まれが 63 人（男性 34 人、女性 29 人）、平成生まれが 7 人（男性 4 人、女性 3 人）である。

現在の就業についてみる。各調査対象世帯について農業経営主は 1 例を除いて全て男性である。女性を中心とする家族従事者が——

第 4 表 同居子の性別と嫡系・非嫡系の別
(単位：人)

	計	嫡系	非嫡系
計	55	26	29 (2)
男 性	48	24	24 (2)
女 性	7	2	5

資料：農家実態調査による。

注(1) () 内は、分家初代である。

(2) 有配偶あるいは配偶者と死別した成員について把握した。

経営主の数にほぼ匹敵する——これに加わって農業に主に携わっている。農外就業従事者が世帯に 1 人平均は存在しており、男性が女性の 2 倍強である。臨時雇用の農外就業従事者は少数であり、女性がより多い。家事担当者は世帯に 1 人以上存在している。病気の成員が高齢女性を中心として 8 人おり、家事担当者がこの介護の仕事等も担っている。

ところで、調査対象者の中には、縁事転入の例（農家よりの転入が 39 例、非農家よりの転入が 11 例）を別としても、他出就労や他出就学の例が多く見受けられた。前者は女性よりも男性に多く（男性 20 例、女性 25 例）、後者は男女差が小さい（男性 14 例、女性 10 例）。同町から広島市や呉市へは船で通勤、通学が行われており、聴き取った例はそれ以外の地域での就労や就学である。また、明治及び大正生まれの男性は、従軍の経験を有している。

就業上の特徴との関連で付言すると、同町には米軍の弾薬庫があり（第 2 図参照）、こ

第 5 表 家族構成別家族周期段階別世帯数

(単位：戸)

	計	周期段階 1 長子が未 就学	周期段階 2 末子が未 就業	周期段階 3 子が独立 し始める	周期段階 4 子のすべ てが独立	周期段階 5 夫が 60 歳 以上	周期段階 6 夫が 65 歳 以上
計	37	2	15	5		2	13
四世代同居世帯	(1)						
片親＋片親＋夫婦＋子	1		1				
三世代同居世帯	(18)						
夫婦＋夫婦＋子	7		7				
片親＋夫婦＋子	7	2	3	2			
片親＋片親＋子	1			1			
夫婦＋夫婦	1						1
片親＋夫婦	1					1	
夫婦＋孫	1			1			
核家族世帯	(17)						
夫婦のみ	10						10
夫婦＋子	6		4	1		1	
片親＋子	1						1
単独世帯	(1)						
单身	1						1

資料：農家実態調査による。

注。家族周期段階は、調査対象農家の実態に照らして筆者が設定した。

ここに勤務した経験のある男性たちは、米国の国家公務員に類する水準の賃金や休暇制度（週休2日制等）を享受しながら、農業生産と勤務に励むことができた共通して語った⁽²⁾。（以上、第6表）

団体所属について、第7表に示す。この中で、JAの正組合員資格に注目しておきたい。すなわち、調査対象世帯の成員の場合、JAの正組合員資格は、多く農業経営主となっている60歳以上の男性が有しているけれども、より若年層でも、また女性も、同資格を有している⁽³⁾。

第6表 調査対象者の生まれた世代、就業状態及び居住・就業歴（男女別）

	（単位：人）		
	計	男性	女性
計	138	70	68
生まれた世代			
明治・大正	39	19	20
昭和戦前	29	13	16
昭和戦後	63	34	29
平成	7	4	3
就業状態 ⁽¹⁾			
農業（経営主）	37	36	1
〃（家族従事者）	36	9	27
農外就業	37	25	12
〃（臨時）	7	2	5
家事	39	1	38
病気・その他	8	1	7
居住・就業歴 ⁽²⁾			
移動なし	16	12	4
他出就労あり	25	20	5
縁事転入（農家より）	39	3	36
〃（非農家より）	11		11
他出就学あり	24	14	10
その他（従軍等）	16	16	

資料：農家実態調査による。

注(1) 未就業者（男性17人、女性11人）を除き、複数回答による。

(2) 未就学者及び就学中の者（男性17人、女性9人）を除き、複数回答による。

二つの例を紹介する。

農家①（Mh集落）⁽⁴⁾では、5人の現住成員のうち成人の3人が皆JAの正組合員である。現経営主の母は、自ら「株」を持ち、正組合員となっていた。経営主は亡祖父の株を持っていた。平成7年2月に父が死亡した折に、父の株数が多かったため、経営主の株を妻——家事・育児が主で、経営主と母が所有している不動産の会計もしている——に譲り、経営主は父の株を持つことにした。

また、農家②（Ng集落）では、6人の現住成員（含、子供2人）のうち、経営主夫婦と経営主の父の3人が、JAの正組合員である。経営主の父は亡祖父の株を引き継ぎ、経営主は株を短大卒業後に購入した。経営主の妻——調査の1か月前までピアノ教師をしていた——については、婚入時に、実父が嫁入り支度の一つとして購入した株を持っている。

JAは合併により組合員の要求を汲み取ることができない程に遠く離れたというのが、調査対象者から出された支配的な意見であったけれども、正組合員資格は、30歳代以上の男女の63人（63.0%）が有していた。

(3) 仕事の分担

家の仕事の分担について、調査対象世帯中、三世代同居世帯と核家族世帯を取り上げてみている。

家の仕事は主に女性成員によって担われており、男性成員による分担・遂行が明白に上回っているのは、農作業計画、地域の会合への出席及び農業関係の会合への出席である。これらは、三世代同居世帯ではより上の世代の男性が主に分担し、核家族では親世代の男性が分担する。また例外的なもう一つの仕事として、レジャー計画は男女の差が殆どなく、三世代同居世帯では中の世代が分担し、核家族世帯では親の世代が分担するが、子の世代とのスコアの差はあまり大きくない。

第7表 調査対象者の所属団体（年齢階層別男女別）

(単位：人)

	30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
計	5	5	9	12	6	4	10	9	19	21
J A正組合員	3	2	5	5	5	1	10	4	18	10
J A女性部ほか				1						2
消防団	3		1		2		1		2	
農業後継者クラブ	1		1							
柑橘研究会	2		1	1			2		2	
障害者の会								1		
被爆者の会、遺族の会									2	
老人クラブ								2	11	7
女性会		1		1		1		3		1
趣味のサークル(スポーツ)			3	4					3	
" (文化)				2	1	2	1	3	1	1
その他	1		2			1	1			1

資料：農家実態調査による。

注。複数回答による。ただし、1人の調査対象者が複数のサークル等に所属しても、逐一カウントされていない。

他は女性が主に分担する。食事作りは、三世代同居世帯では中の世代の女性、核家族世帯では親世代の女性が分担する。仏壇の世話は三世代同居世帯では上世代が行い、核家族世帯では親世代が分担する。掃除と洗濯は、三世代同居世帯では中と上の世代の女性が、核家族では親世代の女性が分担する。風呂の掃除や支度は、家事の中でやや例外的に家族員が広く分担している。三世代同居世帯では、中の世代の女性の他に、上の世代の女性と子の世代の女性が若干分担している。また、核家族世帯では親世代で男性を問わず分担している。日常の会計は女性の仕事であり、三世代同居世帯では主に第二世代の女性が、核家族世帯では親世代の女性が分担している⁽⁵⁾。(第8表)

果樹作の作業分担の状況について、第9表に示す。

農業専従の経営主(男性)は、殆ど全員が全ての作業を主に分担しており、男性の家族従事者についても比較的よく分担している。また、農外就業を臨時雇として行っている男性については、果樹作農業の全体を行うことを前提とし、その合い間にあるいはそれを経

済的に補完するために農外就業を行っているものであり、分担度のスコアは他の就業上のカテゴリーの男女と比較して最も高い。女性の家族従事者についての、分担度のスコアが1.00を超える作業は、摘果、採収・運搬、予措、選別及び出荷である。雇用形態の如何を問わず、農外就業をしている女性の場合には、作業の分担は少ない。家事が主の女性成員についてもこれと同様である。

これとの関連で繁忙期の手伝いについてみる。調査対象世帯の中で繁忙期等に手伝いを得る例が延べ20例、手伝いを得ない例が20例(うち、6例が他出子の手伝いである)、JAのサービスを利用する例が2例である。この2戸は、小規模の果樹作を専門的に経営する高齢者により成る農家で、樹園地からの出荷のためのサービスを利用している。傾向として指摘される点として、経営規模の小さい農家では手伝いを得ず、50a以上の層になると手伝いを得ていることが多い。また、経営主の年齢が高齢の場合に手伝いを得ていることが多い。経営主の就業形態との関連は見出しにくく、兼業でも手伝いを得ずに経営主(と家族従事者)によって果樹作の全作業

第8表 家の仕事の分担（世帯内地位別男女別）

	食事 作り	仏壇の 世話	屋敷ま わりの 掃除	洗濯	風呂の 掃除	日常の 会計	農作業 の計画	地域の 会合へ の出席	農業関 係の会 合への 出席	レジャ ーの計 画
三世代同居世帯										
第一世代 男性		0.44	0.44		0.22	0.22	1.78	1.56	1.56	0.44
女性	0.57	1.57	1.00	1.14	0.71	0.86	0.29	0.21	0.14	0.14
第二世代 男性		0.31	0.31	0.31	0.15	0.15	1.08	1.15	1.08	1.08
女性	1.85	0.69	1.46	1.85	1.23	1.77	0.15	0.38		1.08
子世代 男性			0.15							
女性	0.20				0.60					
核家族世帯										
親世代 男性	0.11	0.67	1.11	0.33	1.11	0.83	1.78	1.67	1.50	0.83
女性	1.88	1.59	1.53	1.88	1.41	1.53	0.47	0.47	0.35	0.88
子世代 男性	0.14							0.29	0.43	0.29
女性	0.67			0.67		0.33	0.33			0.33

資料：農家実態調査による。

注：主にする＝2点、ときどきする＝1点、しない＝0点としてスコアの平均点を掲表した。

第9表 果樹作の作業分担（主な就業状態別男女別）

	整枝・ 剪定	施肥	病虫害 防除	摘果	草刈・ 除草	採収・ 運搬	予措	選別	出荷
農業専従の経営主									
男性	2.00	1.90	1.90	1.90	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
農業専従の家族従事者									
男性	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33
女性	0.73	0.93	0.87	1.47	1.00	1.93	1.27	1.40	1.27
農外就業が主									
男性	1.00	1.13	1.13	1.13	1.04	1.46	1.17	1.08	1.08
女性	0.17	0.33	0.33	0.25	0.17	0.67	0.58	0.58	0.58
農外臨時雇用									
男性	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
女性	0.40	0.40	0.60	0.60	0.40	0.80	0.80	0.80	0.80
家事が主									
女性	0.12	0.18	0.24	0.29	0.24	0.76	0.47	0.47	0.47
未就業									
男性						0.08			
女性						0.10			

資料：農家実態調査による。

注：病気の者（男性4人、女性7人）及び無回答の者（男性4人、女性2人）を除外した121人について、主にする＝2点、ときどきする＝1点、しない＝0点としてスコアの平均点を掲表した。

が行われているようである。（以上、第10表参照。）

（4）営農志向と農家の経営戦略

第11表に示したように、調査対象農家は、経営面積規模が比較的大きく、農業収入の水準が高く、経営主の年齢が比較的若く、営農

に意欲的で研究活動によく参加する小さな農家群（農家群1）と、経営面積規模が比較的小さく農業収入の水準が高くなく、兼業農家や高齢者の農家により成る農家群（農家群2）とに二分される。

前者は、果樹作に特に適した条件を備えているわけでない調査対象地域においても、家

族経営を基盤とする専門的な果樹作経営の存立が可能であることを示している。

例えば、農家②（前出、Ng集落）では、経営主（昭和37年生まれ）と父（昭和8年生まれ）の2人で、みかん、ネーブル、甘夏、八朔、ポンカン、清ポンを計250a栽培しており、ポンカンと清ポンを贈答・自家消費用に作る（味がのらないし、収量が上がらないのでやめようかと考えている）以外は販売して、高い水準の所得を得ている。みかんのみでは、十分な収益を上げることができないので、ネーブルや甘夏等を作付けて必要な労力が集中しすぎないように工夫している。昭和34年頃に、1haあった水田を全部樹園地に換えた。当時はみかんの値段がよく、公務員の年収の10倍の収益が得られた。その後八朔は病気が出たりするので作付を減らし、みかんは干ばつの害を受けて補償を受けたりもしているが、甘夏は味もよいということで早

目の時期に販売してもらえ。穂木等は経営主が勤めていた大分県の試験場から購入しており、見学も月1回程度は行っている。よい品種が出れば変えてみたいし、基本的には新品種の全てを試作している。技術的なことがらについては県の試験場に習いに行き、町の柑橘研究会のメンバーとして研究会にも参加している。

後者は、兼業化と高齢化の進んだ農家群が小規模で低い水準の農業収入を得ながら、場合によっては収益と無関係に自給のための果樹作を取り込んだ生活をしながら滞留していることを示している。

例えば、農家③（Mh集落）は、夫婦と子（のうちの1人）が勤めている4人家族で兼業農家である。経営主の父の代には1.5ha以上の規模で果樹を作付けていたが、現在までに40a強を残して荒地地となった。現在では、みかん、ネーブル、八朔、甘夏、ポンカン

第10表 繁忙期の手伝い（樹園地の面積、経営主の就業状態及び年齢階層別）

	手 伝 い あ り					手 伝 い な し	JA の サ ー ビ ス を 利 用
	・ 夫 の 親 戚 友 人	・ 妻 の 親 戚 友 人	近 隣	他 出 子	そ の 他		
樹園地の面積							
10 a 未満		1			1	1	
10 a 以上 30 a 未満		1		1		10	2
30 a 以上 50 a 未満	1			2	2	5	
50 a 以上 1ha 未満	1	1		3	2	2	
1ha 以上		1	1		2	2	
経営主の就業状態							
農業専従	2	2	1	5	4	10	2
兼業（常雇・自営）				1	1	5	
兼業（臨時雇他）		2			2	5	
経営主の年齢階層							
39 歳以下			1	1	2	1	
40 歳以上 49 歳以下		1			1	2	
50 歳以上 59 歳以下		1				5	
60 歳以上 69 歳以下	2	1		1	2	4	
70 歳以上		1		4	2	8	2

資料：農家実態調査による。

注：複数回答であり、合計は調査対象農家の計37戸を超える。

第 11 表 2つの農家群と主要な特徴

	群を構成する 農家の数 ⁽¹⁾ (戸)	農家の 類型 ⁽²⁾	柑橘の栽 培面積規 模	経営主の 年齢	農業所得	営農志向	研究活動
農家群 1	3	専	大	若い	多い	意欲的	(つとめて) 参加
農家群 2	34	高, 兼	中, 小	幅広い	中～ 少ない	さまざま	さまざま

注(1) 稿末の附表の①～③が農家群1を、④～⑦が農家群2を構成する。

(2) 農家の類型は、専＝60歳未満の農業専従者がいる専業的農家、高＝農業専従の経営主が60歳以上の高齢者となっている農家、兼＝経営主が農外就業をしている兼業農家である。

作付けし、みかんとネーブルを販売している。果樹作の担当者は経営主（昭和15年生まれ）と妻（昭和22年生まれ）の2人であるが、共に勤務を持っており、多忙なため、作業量が多いと感じる。実際、地域では「3反以上作ると身体をこわす」と言われている。また、2人の間で十分打ち合わせをする間もなく、いつも農作業が手際よく分担されて進むわけでもないが、基本的には次のように考えている。すなわち、果樹で一定以上の収益が得られるならば勤務はしていないだろう。また、町内でもみかんの生産が盛んなMh集落にあって、果樹作の全部をやめるわけにもいかない。収穫を4か月かけてまんべんなくできるように工夫はしている。次世代については、何も考えない。

また、農家⑦（At集落）は、三代が同居する6人家族で、若夫婦は勤務をしている。経営主（大正9年生まれ）と妻（大正12年生まれ）がそれぞれにたくさんの趣味を持ち、余暇活動をするかわら農業に従事している。みかん、八朔、甘夏、ネーブル、柿、梅を計17a作付けており、みかんをごくわずかに販売する以外は、贈答及び自家消費用としている。17aの樹園地は、昭和40年頃、まだ定年退職する前に購入したものである。利潤は殆ど全く得られないけれども、面積を減らさずに現在同居している次男に譲っていきたい。摘果の講習会には参加しており、JAの共同販売の仕方をもっと工夫すればよいと考えて

いる。

注(1) 直系家族制自体についての立ち入った分析のためには、より詳細なデータが必要である。ここでは、さし当たり、非長子相続の研究例（内藤〔10〕、〔11〕、坂根〔12〕及び米村〔15〕）及び家族の地域性に関する研究例（熊谷編著〔7〕、〔8〕）を挙げるにとどまる。

(2) 昭和32年9月18日に「アメリカ合衆国軍隊による日本人および通常日本国に居住する他国人の日本国内における使用のための基本労務契約」が締結され、改定を重ねて今日に至っている。

(3) 江田島農業協同組合（JA江田島）の場合、平成9年度の正組合員数が1806人で、資格取得のための要件は、出資（1口1000円以上、500口以内。）の他に、①5a以上の土地を耕作する農民で、その土地または住所が地区内にあること、②1年のうち90日以上農業に従事する農民で、住所が地区内にあること、③農業経営を行う農事組合法人並びに農業経営及び附帯する事業のみを行うその他の法人で事務所又はその経営に係る土地が地区内にあること、である。

なお、町内にもう1つある農業協同組合は、Kk, Ku, Osの3つの地区をカバーしており、同年度に正組合員が1331人である。出資義務は、1口200円以上、2000口以内となっている。

(4) 農家番号は、本稿の最後に付した附表に従っている。調査によって得ることのできた情報のうち、主なものは、これによって一覧できるように整理した。併せ

て参照していただきたい。

- (5) 機械化の前後や農作業の季節性に注目して農家の生活時間を研究した、熊谷〔9〕が参照される。これによれば、機械化の後には、家事労働は上世代が冬季間に長く行うものとなっており、また若い世代はもうあまり農業労働を行っていない。

4. おわりに

小稿で検討の対象としてきた島嶼部の果樹作農家は、水田も畑もあまり所有しておらず、基本的には小規模——モードは10 a以上30 a未満で、果樹の販売をしない農家も3戸含まれていた——にみかんを中心とし、ネーブル、甘夏、八朔等を含む経営をしているにすぎなかった。また、調査対象世帯の間では同居子を嫡系成員とするか否かを特に問わないという特殊性をもった直系家族制が支配的であり、これに従う三世代同居家族と、子の他出と残された親の高齢化が進んだために形成された高齢者夫婦により成る核家族世帯が併存していた。

調査対象農家の成員は、第2次世界大戦の前と後にそれぞれほぼ同数生まれており、縁事転入は非農家よりも農家からなされた例が多かった。農業従事者は、経営主とこれにほぼ匹敵する数の家族従事者により成る。兼業をしている例も多く、世帯当たり1人以上は農外就業に従事していた。主に女性の間で臨時雇用の形態での農外就業従事者が若干見受けられ、また入院や介護を要する病気の成員も調査対象世帯には含まれる。成員の履歴や現状に関して、他出就学・就業の例が比較的多く見受けられた。また、農業に専従するか否かを問わず世帯の中に複数のJA正組合員がおり、資格の取得には、新しい成員の婚入、死亡と相続等、家族成員の通過儀礼上の出来事が関わっていた。

家の仕事は、農作業計画や地域及び農業関係の会合への出席を例外として基本的に女性によって担われ、農作業は男性の農業経営主と男性（及び女性）の家族従事者によって担われていた。三世代同居世帯の女性の間で見受けられる家事の分担として、食事作りや日常の会計は中世代が行うこと、宗教に関することは上世代が分担することが特徴的であった。また、農作業については、家族労働力以外に繁忙期の手伝いやJAのサービス等の利用が見受けられた。

調査対象世帯は、経営主の年齢階層が若く経営面積規模が比較的大きい、一定以上の水準の農業所得を得ている、意欲的な専業的農家により成る小さな農家群と、経営が比較的小規模で収入の水準の低い、兼業農家や高齢者の農家から成る、営農志向における合理性において特徴づけられる農家群とに二分された。前者は、果樹作経営にとって特に有利な条件を備えているわけでない調査対象地域においても、家族経営を基盤とする専業的な果樹作がなお存立可能であることを示している。また後者について、この群を構成する兼業農家や高齢者の農家の間では、しばしば耕作放棄地が発生したり農業による収益（の多寡）や農業後継者の見通しが得にくいことを現在の関心事とせず、合理性ある農業の位置づけがなされていることが特徴として指摘される⁽¹⁾。

日本の農業に関して、実際のな担い手をどこに求めることができるか、必要な誘導や補償の方法や水準として、どのようなものが適切か、変動していく外的内的諸条件への適応上の課題は何であるか、といったことがらは、いつでも問われている⁽²⁾。本稿で扱った事例についても、例外ではない。島嶼部に位置する兼業化と高齢化の進んだ小さな町で、果樹作は野菜作と並んで農業の支柱を形成しているけれども、生産農家の多くは規模拡大や経営の発展を目標としない性格のものであった。

そこでは、しばしば後継者の見通しがないまま農業従事者が加齢していく中で荒廃地が堆積しており、このことは、園地内の道路整備等と併せて、地域的な対応を問われる課題である。また、輸入オレンジとの競合を回避することのできる販売方法の確立や、兼業農民や高齢者が品質がよく単価の高い果樹を生産していくことが可能となるための対応策が、何よりも必要とされる⁽³⁾。

ところで、農業経営の単位としての農家の再生産は、どのように展望され得るだろうか。検討の対象とした島嶼部の果樹作農家に関して、組織や自治体による地域的な対応と、個別的な努力による専門的な果樹作農家としての自己の再生産は、例は少ないけれども今後可能であろう。兼業農家について、樹園地の荒廃状態を悪化させずに作目を限定する等の方法で、果樹作経営を継続することができる方法が模索されるとよい。荒廃地については、地域の関係機関でも農家経営主ら自身（の間）でも経営管理を怠らず、適切な判断の下に流動化が行われることが望まれる。高齢者の農家についても、荒廃地の扱いは兼業農家の場合と同様である。それ以外に、現世代の既に高齢となっている農業従事者らが、安全に、目的に応じた果樹作に従事できるよう、必要な支援を有効に利用することがよい。他出している次世代が、扶養のために帰家する等した後、再び高齢者として果樹作農業に従事することも、考えられないことではない。

注(1) 兼業農民や高齢農業者のライフスタイルについての研究が、別の機会になされるべきである。さし当たり、Barlett〔1〕、Schroeder *et al.*〔13〕等が参照される。

(2) さし当たり、農業総合研究所のメンバーらによる最近の研究成果を参照されたい。田畑ほか編著〔14〕。

(3) さらに視点として、果樹作農家と地域社会の（組織的な）基盤や農政との

関連について長谷川〔5、第4章〕がみかんの全国屈指の生産地の例を含めて論じており、参照される。

〔引用文献〕

- 〔1〕 P.F.Barlett, "Part-time Farming : Saving the Farm or Saving the Lifestyle ?", *Rural Sociology*, Vol.51, No.3 (Fall 1986):289-313.
- 〔2〕 中国四国農政局広島統計情報事務所 呉出張所編『江田島町の農林水産業』（1987年）。
- 〔3〕 江田島町『飛翔——農業後継者地域実践活動推進事業実績書——』（1987年）。
- 〔4〕 江田島町『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』（1995年）。
- 〔5〕 長谷川昭彦『農村の家族と地域社会』（御茶の水書房、1997年）。
- 〔6〕 川島三郎・高橋信正『江田島町北部地区の営農の現状と発展方向——開発地の農業利用——』（1984年）。
- 〔7〕 熊谷文枝編著『日本の家族と地域性（上）』（ミネルヴァ書房、1997年）。
- 〔8〕 熊谷文枝編著『日本の家族と地域性（下）』（ミネルヴァ書房、1997年）。
- 〔9〕 熊谷苑子『現代日本農村家族の生活時間』（学文社、1998年）。
- 〔10〕 内藤莞爾『西南九州の末子相続』（塙書房、1971年）。
- 〔11〕 内藤莞爾『末子相続の研究』（弘文堂、1973年）。
- 〔12〕 坂根嘉弘『分割相続と農村社会』（九州大学出版会、1996年）。
- 〔13〕 E. H. Schroeder, F. C. Fliegel and J.C.van Es. Measurement of the Lifestyle Dimensions of Farming for Small-Scale Farmers, *Rural Sociology*, Vol. 50, No.3 (Fall 1985):305-322.
- 〔14〕 田畑保・村松功巳・両角和夫編著『日本農業の担い手問題と担い手対策』（農業総合研究所、1996年）。
- 〔15〕 米村昭二「末子相続制下の家と同族」（『村落社会研究』12、1976年）、115～181ページ。

〔謝辞〕

この研究のもとになっている農家実態調査を実施することができたのは、江田島町役場経済課の峰崎竜昌氏のご助力のおかげである。記して感謝いたします。また、調査票の作成段階で

ご助言をくださった田畑保明治大学教授（元、当所農業構造部長）、草稿のとりまとめに際してご助力をくださった両角和夫農業構造部長に感謝いたします。

附表 調査対象農家の一覧

農家番号	農集 番号	農家の 類型	世帯 員数(人)	家族 構成	世帯 員	経営 面積 (a)	柑 橘 の 栽 培	営 農 志 向	研 究 活 動	後 継 者
①	Mh	専	5	三	F61(g), M33(a)=F31(e), F3(f), M零(f)	0, 3, 180	甘(60), み(50), ハみ(25), ネ(20), 他(25)	意欲的	+	不定
②	Ng	専	6	四	M89(g), F63(b), F34(a) =M31(e), F7(f), F4(f)	0, 0, 250	み(125), ネ(80), 甘(9), 八(5), 他*(36)	意欲的	++	不定
③	Mh	専	6	三	F75(b), F43(a)=M41(b), F14(f), M13(f), F11(f)	0, 0, 200	ネ(140), レ(40), ポ(30), み(10)	意欲的	++	あり
④	Mh	高	6	三	M71(a)=F68(b), M40(c) =F33(e), F11(f), F8(f)	0, 1, 210	み(150), ネ(60)	意欲的, 合理的	++	あり
⑤	Mh	高	3	三	F84(e), M60(a), M28(c)	0, 1, 80	ネ(50), み(20), ポ(10)	意欲的, 合理的	他	不定
⑥	Mh	高	6	三	M71(a)=F70(b), M42(c) =F40(e), M不明(f), M不明(f)	0, 0, 55	み(40), ネ(15)	NA	NA	不定
⑦	Mg	高	2	核	M72(a)=F71(b)	0, 0, 140	ネ(45), み(36), ポ(18), 甘(10), 他(15)	合理的, 計画的	++	なし
⑧	At	高	5	三	M80(a)=F73(c), M46(c) =F46(c), M17(f)	0, 3, 32	八*(7), 伊(7), ネ*(6), み(4), 他(8)	合理的	++	あり
⑨	Mg	高	2	核	M79(a)=F71(e)	0, 0, 30	み(15), 八(8), 伊(8)	計画的	他	なし
⑩	Kn	高	2	核	M68(a)=F67(e)	0, 3, 31	み(27), 八*(3)	現状重視+	+	なし
⑪	Kn	高	2	核	M77(d)=F73(e)	0, 2, 6	み*(4), ネ*(2), 八*(-)	現状重視+	+	不定
⑫	Yd	高	2	核	M75(a)=F70(g)	0, 3, 15	み(15)	消極的	+	なし
⑬	Ng	高	6	三	M75(a)=F70(b), M46(c) =F41(e), M13(f), F11(f)	0, 2, 64	ネ(30), み(16), 他(18)	合理的, 計画的	0	あり
⑭	Mg	高	2	核	M72(a)=F69(c)	0, 2, 15	み(10), ネ(3), 八*(2)	消極的, 合理的	0	不定
⑮	Tk	高	3	三	M83(a)=F78(e), M25(c)	0, 9, 80	み(40), ネ(25), ポ*(5), 他(10)	消極的	+	なし
⑯	At	高	2	核	M77(a)=F72(b)	0, 2, 35	み(25), 伊(7), ポ*(2), 他(1)	消極的, 合理的	+	不定
⑰	At	高	6	三	M76(a)=F74(b), M45(c) =F38(d), F9(g), M6(g)	0, 0, 17	み(13), 八*(1), 甘*(1), ネ*(1)	計画的	+, 他	不定
⑱	Ky	高	2	核	M81(a)=F71(b)	0, 3, 15	み(15)	消極的, 合理的	+	なし
⑲	Ky	高	4	三	F93(e), M71(a)=F67(g), M41(c)	0, 8, 18	み(18), 八*(-)	合理的	+	なし
⑳	Kk	高	6	三	M73(a)=F72(b), M50(c) =F48(d), M19(g), M16(g)	15, 10, 50	み(50)	消極的, 計画的	++	あり
㉑	Kk	高	4	三	M92(b)=F89(b), M65(a) =F63(d)	3, 20, 40	み(25), 甘(15)	合理的, 計画的	+	不定
㉒	Kk	高	3	核	M64(a)=F57(b), F35(c)	2, 0, 40	み(30), 甘(10)	計画的	+	なし
㉓	Ky	高	1	単	M86(a)	0, 2, 50	み(45), ネ(3), 伊*(1), 八*(1)	現状重視+	+	なし
㉔	Mg	兼	5	三	F82(g), M48(c)=F48(e), F24(c), F16(f)	0, 10, 10	み(3), ポ(3), 八(3)	合理的, 計画的	0	なし
㉕	Yu	兼	3	核	M65(c)=F57(e), M30(c)	0, 0, 7	み(7)	合理的	0	あり
㉖	Wb	兼	2	核	M66(c)=F66(e)	18, 1, 25	み(6), ポ(5), 八(2), 他(12)	合理的, 計画的	0	不定
㉗	Wb	兼	4	三	F87(e), M48(c)=F44(d), M15(f)	38, 18, 12	八(12)	合理的	0	なし

㊸	At 兼	3 三	F89(g), M62(c)=F60(b)	10, 0, 25	み(20), 他*(5)	現状重視0	なし
㊹	Tk 兼	2 核	M67(d), M36(c)	0, 0, 41	ネ(25), み(14), 八(2)	意欲的, ++	なし
						合理的	
㊺	Tk 兼	4 核	M50(c)=F48(c), M18(f), M16(f)	0, 14, 17	み(10), ネ(7)	計画的 0	不定
㊻	Mh 兼	4 核	M57(c)=F49(c), M28(c), M23(f)	0, 0, 40	み(30), ネ(7), 八*(1), 甘*(1), ポ*(1)	現状重視0	不定
㊼	Mh 兼	4 核	M49(c)=F47(b), F24(f), M17(f)	0, 0, 80	み(40), ネ(30), 八(5), 甘(5)	消極的, 0	なし
						計画的	
㊽	Mh 兼	2 核	M65(c)=F61(b)	0, 0, 52	み(25), ネ(15), ポ(12)	合理的 0	なし
㊾	Mh 兼	5 三	F59(d), M35(c)=F32(e), M3(f), F1(f)	0, 0, 20	み(16), ネ(3), 八(1), 他(-)	現状重視0	不定
㊿	Mh 兼	5 三	M77(g)=F79(b), M50(c)=F45(e), M21(c)	3, 3, 30	み(29), ネ*(1)	合理的 +	あり
㊽	Mh 兼	4 核	M52(c)=F46(b), F24(c), M14(f)	0, 0, 25	み(15), ネ(5), 八(5)	計画的 0	不定
㊾	Mh 兼	5 三	F82(e), M57(c)=F54(c), F28(c), F23(c)	0, 0, 56	ネ(36), み(20)	不明 不明	なし

注(1) 農家の類型を、次の要領で略記する。すなわち、専は専門的農家（60歳未満の農業経営主が農業に専従している）、高は高齢者の農家（農業専従の経営主が60歳以上）、兼は兼業農家（経営主が農外就業をしている）である。

(2) 家族構成は、四世代同居を四、三世代同居を三、核家族を核、単独世帯を単と略記する。

(3) 世帯員の欄には、次の要領で記入した。すなわち、各々の世帯員について① ② ③の要領で、①は性別（男性がM、女性がF）、②は年齢（算用数字が1997年8月1日時点の満年齢を表す）、カッコ内③は就業状態（aは農業専従の経営主、bは農業専従の家族従事者、cは農外就業、dは農外臨時就業、eは家事が主、fは未就業、gはそれ以外）を表す。農業経営主については、③のように・印を付した。世帯員中、婚姻関係にある二者を＝でつなぎ、年長世代から順に並べた。

(4) 経営耕地面積は、水田、畑、樹園地の要領でa単位のデータを並列して示す。

(5) 柑橘の栽培の欄は、次のような記入の仕方をした。すなわち、各々の品目について、ア(イ)の要領で、アは柑橘の種類（みはみかん、ハみはハウスみかん、ネはネーブルオレンジ、甘は甘夏、ハはハ朔、ポはボンカン、伊は伊予柑、レはレモン、他はそれ以外）、イは栽培面積（a単位）を示す。「他」を除いて栽培面積の大きい順に列記し、販売をしない柑橘については、ア*のように*印を付した。

(6) 研究活動について、++は参加、+はつとめて参加、0はあまり参加しない、他はそれ以外を示す。